

ダイハツインフィニアース株式会社

2025年6月30日

## 国土交通省による事業基盤強化計画認定のお知らせ

当社は、2025年6月30日付で、国土交通省より「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（以下「海事産業強化法」）」に基づく事業基盤強化計画の認定を受けましたので、お知らせいたします。

海事産業強化法は、船舶の建造・修繕や関連機器の製造等を担う事業者による設備投資や研究開発を支援することにより、我が国の海事産業の競争力強化と持続的な発展を図ることを目的とした制度です。

本認定を受け、当社は2028年3月期までに、4ストロークエンジンにおけるメタノール・アンモニア・水素といった次世代燃料への対応技術の開発を進めるとともに、姫路工場においてこれら燃料を用いたエンジンの試験運転設備を整備する計画です。また、当社製エンジンに搭載される燃料噴射装置の安定供給体制を構築するため、当社子会社である日本ノズル精機株式会社と連携し、同社における新工場の建設および4ストロークエンジン用燃料系装置の量産体制の整備を推進してまいります。さらに同社では、2ストロークのアンモニア・水素燃料エンジンに対応した燃料噴射系装置の開発と、その生産設備の整備にも取り組んでまいります。

当社グループでは、地球環境保全を重要な経営課題のひとつと位置づけており、提供する商品やサービスを通じて温室効果ガスの削減や資源の有効活用に取り組んでおります。今後も、豊かな自然環境を守りながら人々の暮らしの安心・安全を支えることで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

以上

お問い合わせ先

経営企画室 広報担当

e-mail : soumu.info@d-infi.com